



第113号

牛久市議会だより



議会だよりがリニューアルしました。

主な内容

令和5年第1回臨時会 (1月25日)

- ▶ 令和4年度一般会計補正予算を可決
- 出産・子育て応援交付金の交付に伴う国庫補助金の増額
- ふるさと牛久応援寄附見込額の増に伴う増額

令和5年第1回定例会 (3月2日~24日)

- ▶ 令和5年度牛久市一般会計・特別会計等予算を可決
- 「おくの義務教育学校」施設一体型建設事業費
- 牛久駅周辺整備(西口トイレ整備事業・駅東歩道橋工事)
- 部活動の地域移行
- 「敬老の日大会」事業が変更へ
- ▶ 太陽光発電設備設置条例の制定を求める決議を可決

特集

令和5年度当初予算審査

- 予算常任委員会の質疑から … 2~5ページ
- 市政に対する一般質問 …… 6~14ページ
- 常任委員会審査報告 …… 15~17ページ
- 議案の審議結果 …………… 18ページ
- 議会報告会アンケート結果 …… 19ページ

牛久市議会の情報は、ホームページでご覧いただけます。アクセスは、検索サイトから

牛久市議会

検索



「笑顔あふれるにぎわいとやすらぎのあるまち」の実現に向けて

令和5年度
当初予算総額

490億761万円を可決

前年度比26億8,014万9千円の増

PICK UP

今議会注目の主な事業 (予算常任委員会の質疑から)

おくの義務教育学校 一体型校舎建設

(12億2,080万9千円)

総事業費 約38億7,000万円
校舎増築・長寿命化改修工事費 約21億8,800万円

現在の北校舎(旧奥野小学校)と南校舎(旧牛久第二中学校)の建物等を一体型施設として整備。令和3~4年度にかけて基本実施設計を行っており、令和5~6年度にかけて整備工事を実施する。

問 総事業費と工事費の差額は何か。

答 給食室の増築及び体育館武道場の改修、児童クラブや自転車置き場、屋根付き歩廊の工事、外構及びグラウンド補修、解体工事等である。

問 進捗状況、着工時期は。

答 経費削減ができるよう実施計画の最終的な積算を行っている段階である。新年度は解体工事を開始し、大きな音が出る工事は夏休みに行く。



完成イメージ図(最新版)

牛久駅周辺整備

牛久駅西口公衆トイレ整備事業

(9,086万円)

問 多額の予算計上となった理由は。

答 トイレ本体で約5,000万円、埋設物対処の付帯工事が約1,500万円、人件費等の値上がりも見込んだ事業費を予定している。多額となった要因は、物価高騰等の影響もあるが、発注段階で精査していきたい。

牛久駅東歩道橋工事 他橋梁維持管理

(1億5,250万円)

市内橋梁42橋の点検と牛久駅東歩道橋の修繕工事を行う。

問 工事の内容は。

答 鉄部の塗装、橋梁中央部にある広場を含めた舗装面の補修及び改修、照明灯の改修、橋梁表面の防水、躯体のジョイント部の交換などである。

牛久運動公園体育館の屋根を改修する

(7,672万5千円)

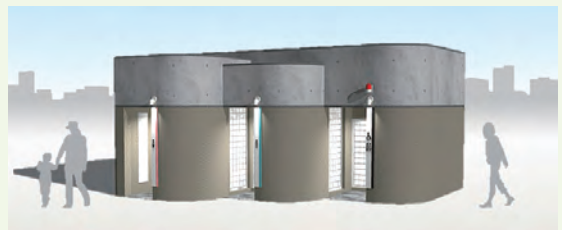
平成5年度に整備した牛久運動公園の体育館の老朽化対策として屋根改修工事を実施。



体育館メインアリーナを視察



牛久駅東歩道橋視察



完成イメージ図(外観のデザインは変更になる場合があります。)

特集

令和5年度当初予算審査

合計 490億761万円

一般会計
300億
487万3千円

特別会計
163億
4,030万円

一般会計とは、住民税などの税収や市債発行収入などを財源とする、市の一般的な行政サービスを行う会計のことです。

知っておきたい数字①

市税 ※1
121億6,900万円

知っておきたい数字②

市債残高 ※2
311億4,400万円

知っておきたい数字③

一般財源基金残高 ※3
42億8,100万円
(令和5年度末)

特別会計とは、特定の目的のための会計で、国民健康保険税など特定の収入があります。

国民健康保険事業：77億2,164万8千円 青果市場事業：1,727万4千円

介護保険事業：61億1,293万円

後期高齢医療事業：24億8,844万8千円

企業会計 26億6,243万7千円 牛久市には下水道事業会計があります。

- ※1 市民税や固定資産税、軽自動車税など。家計に例えると収入
- ※2 市債とは、市が一度に多額の出費を必要とする場合に認められる長期の借入金のこと。家計に例えると借金
- ※3 一般財源基金(財政調整基金・減債基金)とは、財政調整基金や地方債の償還財源に充てるための積立のこと。家計で例えると預金(目的なく使えるものと使い道の決まっているものがあります。)

予算編成方針

事業に対する財源のあり方と方針を職員に理解させる具体的な取り組み

- ・ 予算要求するにあたり、一般財源による事業か、国・県の補助金や市債などの充当による事業かなど、事業がどのような財源で成り立っているかを考えることで、補助金等の新たな財源の確保や事業の精査・見直しにもつながる。
- ・ 方針については、各課長から課員に周知を行い、予算編成過程で各部に対して行われる市長、副市長によるヒアリングの中でも方針が徹底される。

エスカード牛久ビル

牛久都市開発株式会社への貸付金の返済状況と今後の返済計画

- ・ 返済の遅延はなく、繰り上げ返済があった分、返済は進んでいる。
- ・ 当初の計画では令和5年度の返済額が4年度の2倍となるが、これは当初の貸付時点で見込んだ会社の収支に基づく計画で、テナント誘致の進んでいない現状では、当初の計画と異なっているが、会社からの申し入れ等がないため、現時点では市として検討していないが、申し入れ等がされた場合は、検討していく。

牛久シャトー株式会社

経営安定化の補助金支出の考え方

- ・ 補助金を出さないということは、会社を残さないということであり、牛久シャトーがどうなるかはわからないという状況を作ることにつながる。新年度予算では現状を注視していくこととしたが、牛久シャトーの事業から撤退するのであれば、補助金支出は行わない。牛久シャトーを残していくという考えなら、補助金を出さざるを得ないと考える。

経営健全化に向けた取り組み

- ・ 経営健全化に向け、園内ガイドをつけた観光プランの実施やゲーム事業者とコラボレーションしたイベント、またシャトーの厳かなイメージに合致するような「シャトーで休日を」という市民参加型のイベントを開催している。

市民目線で審査!

より

委員長 須藤 京子 副委員長 鈴木 勝利

委員 遠藤 憲子 市川 圭一 藤田 尚美 山本 伸子 池辺 己実夫 伊藤 裕一 北島 登

ふるさと寄附

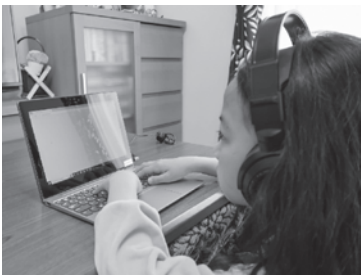
問 返礼品の状況は。

答 ワインは茨城県の共通返礼品としていないが、短期間で製造できるビールは多くの数量を確保することが可能であり、牛久シャトーの販路拡大と認知度向上を目的として共通返礼品に推薦し、認められている。

小中学校のICT環境

問 学習用タブレットのソフト、活用頻度は。

答 ソフトは授業支援、フィルタリング、ドリルである。活用状況はパワーポイントでのスライド作成や作文など授業での活用、内容によっては自宅への持ち帰りも行っている。



PICK UP

部活動の地域移行

問 具体的な内容と課題は。

答 休日の部活動を地域のスポーツ活動に移行することであり、現行の種類すべてを移行する予定である。移行先は市内各スポーツ協会の加盟団体や少年団などの民間スポーツ団体、また近隣の大学へ指導者の派遣依頼を行っていく。移行時期は令和7年度まで移行できる種目は移行していく。指導者については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者などの有資格者のほか、県の指導者講習会の受講者が指導にあたることが可能である。課題としては、指導者が少ないこと、人材確保が困難なことがある。

長寿をたたえる事業

問 敬老事業のこれまでとの違いは。

答 現状は行政区が敬老行事を行

子ども家庭総合支援拠点

問 家庭児童相談の状況は。

答 電話や市に来庁して、保護者や近所からの相談、学校から気になる子どもがいるとの相談がある。また、市からのアプローチとして、赤ちゃん訪問する際に心配な家庭の場合は相談員と一緒に訪問している。

ハートフルクーポン券

問 発行方法見直しの検討状況は。

答 市と商工会で情報交換や情報共有を行っている。キャッシュレス化

い、市は交付金を支払っている。課題として、個人情報保護の観点から本人の了解もなくという考えや、行政区役員の負担等がある。そこで、来年度以降は、市が主体となって対象者へ市長メッセージとお祝い品を贈呈することに變更し、行政区への交付金も取りやめることとする。

令和5年度 予算審査

戻りつつある日常 予算常任委員会の質疑

いばらき自慢

の方向へ向かっていることを確認しており、今後キャッシュレス化への移行費用やランニングコスト等について検討を重ねていきたい。

問 運営補助金の効果の検証は。

いばらき自慢には「地域の物産館」と「観光案内所」という二つの側面があり、「地域の物産館」としては、売上額、取り扱い店舗数、品目数いずれも3年間で伸びている。

「観光案内所」としては、1カ月当たり600〜700人の来店者があるが、観光ポイントや公共交通機関の案内業務は10数件程度である。昨年度は、鉄道事業者が企画した「駅からハイキング」というイベントが実施され、半月程度で400人以上の参加があった。今後は駅前という好立地を生かした観光イベントなど、いばらき自慢が起点となるような活用をしていきたい。

太陽光発電設備の設置に関する条例制定

問 課題と制定への見通しは。

事業終了後の太陽光発電設備の廃棄についての担保が課題である。国の買い取り制度を使って事業を実施している全体の約7割は、法律改正で廃棄費用を電力の買い取り価格から天引きすることで担保されているが、残りの3割をどう担保していくかを検討している。



特定健康診査受診率 向上対策

問 受診率向上のための対策は。

令和3年度29.2%であったが、令和4年度は36%の見込みとなっている。受診率向上対策委員会は、牛久市、予防医療や専門知識をもつ事業者、国民健康保険団体連合会との三者契約により令和4年度から行っている事業で、今年度は、Aーが選んだ対象者に検診の受診勧奨通知を送るといったものである。

また、制定には、条例案を作成後、例規審査に1〜2カ月、パブリックコメントに2カ月を要すると想定している。パブリックコメントの結果によっては、大きな見直しも考えられる。

PICK UP

市政を問う!

一般質問

一般質問とは、牛久市の行政全般にわたり、市長（執行機関）に対し、議員がそれぞれの視点で質問し、執行の状況や将来に対する方針等について報告や説明を求めるものです。

令和5年第1回定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。

※一般質問の記事は、質問者自身の責任において執筆したものを、発言順に掲載しています。

一般質問の様子は、インターネットで動画配信しています。掲載されているQRコードから、各議員の動画をご覧いただけます。



市民が要望する改修工事の選定は

池辺 己実夫 議員



答弁) 事業優先順位をベースに事業採択の検討を進める

質問 公共施設等総合管理計画はいつ、どのような目的で策定されたか。またどのような内容か。

答弁 (市長) 全国の公共施設の多くは、整備後40年から50年を経過し、一斉に更新時期を迎えており、平成26年4月に総務省から地方公共団体向け、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を受けた。当市においても計画の策定に取り組み、平成29年3月に策定を終えている。市が保有する市役所、生涯学習センター、学校などの公共施設のほか、道路、橋梁、上下水道を対象に、現状と課題を整理し、「まちづくりの視点を持った施設の適正化」、「コストの縮減と財源確保」、「計画的な施設の保全」を基本方針として公共施設の総合的な管理という観点から、将来の見通し、公共施設全体及び、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めている。

公共施設の改修等に係る順位付け

質問 公共施設の改修等に係る順位付けのルール、基準はどのようなものか。

答弁 (経営企画部次長) インフラ施設を除く公共施設の改修等に係る事業のうち、1千万円以上の事業について施設の構造、建築年度、経過年数、耐用年数、延べ床面積を基本項目として整理を行い、施設の対象者、利用者数、不測の事態の際の代替施設の有無、利用料徴収の有無、耐用度、法令による改修の要否、緊急性、避難所の指定、それぞれの項目に配点をし、合計点数により順位付けをしている。



公共施設等総合管理計画概要版

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

今後の市役所のあり方は

秋山 泉 議員



答弁) すべての職員が働く意欲を向上させ、信頼される市役所を目指す

質問 新たに、2月1日ひたち野リフレ2階にひたち野リフレプラザ市民窓口が開設された。しかし、本庁舎においては、職員が異動することで窓口業務の人数が減り、市民へのサービスが行き届かないかと心配しているが。

答弁 (市民部長) お客様の待ち時間を少しでも解消するため、市民部の管理職で対応したり、エスカード出張所やリフレプラザに応援を要請したりしている。

質問 本庁舎のスペース活用や市民への心地よい空間の提供について、どのように考えているのか。

答弁 (総務部長) ひたち野リフレ5階に、教育委員会が移転したことにより、狭い倉庫の執務環境の改善に向け、各課の配置等、検討を進めていく。

質問 若手の人材育成にどのように取り組んでいくのか。

答弁 (総務部次長) 市職員として必要とされる基本的な心構えと知識を習得できるように、研修を実施していく。また、働く意欲の向上が図られるよう、キャリア形成に努めていく。

質問 今後の市役所のあり方とは。

答弁 庁舎スペースの有効活用、駐車場の利便性向上など、抱えている課題について取り組む。すべての職員が、働く意欲を向上させられるよう努め、信頼される市役所を目指していく。



市役所の総合窓口

社協等による乗り合い送迎サービス実施を

石原 幸雄 議員



答弁) 地域住民全体の送迎を含む買い物支援のあり方を検討していく

質問 東部地域では近年運転免許証を返納する高齢者が増加しているが、通院や買い物のための移動の足として導入されたうしタクのサービス体制が台数等において不十分であるとの声が多く聞かれる。故に日常生活に不可欠な買い物移動の足として、社会福祉協議会等の運営による高齢者を対象とする乗り合い形式での送迎サービスを実施すべきと考えるがどうか。

答弁 (保健福祉部長) 昨年、社協が東部地域住民を対象とする暮らしに係わるアンケート調査を実施したが、その中には日常生活に不可欠な買い物支援を求める旨の回答があったと認識している。当該アンケート調査の結果の分析を踏まえ、高齢者だけではなく地域住民全体の送迎を含む買い物支援のあり方を検討していく。

職員の綱紀粛正

質問 就学援助金の振込先を担当者が誤ったことにより大いに困惑したとの手紙が市民から寄せられたので事実関係を質したところ、昨年12件の誤りがあったことが判明したが、当該不祥事は非公表であった。故に今後この様な不祥事が発生した場合、事実を公表することが綱紀粛正につながるかと考えるがどうか。

答弁 (教育長) 今後、この様な不祥事が発生した場合はきちんと公表し綱紀粛正に努める。



市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



県南大会のできるグラウンドゴルフ場の新設を

柳井 哲也 議員



答弁) 牛久運動公園多目的広場の利便性などを検討していきたい

質問 牛久市は鹿児島県国体にグラウンドゴルフ県代表選手を出すような愛好者の多いまちである。牛久運動公園隣接地に県南大会が開催できるようなグラウンドゴルフ場の設置を望む声が各クラブよりあるがどうか。

答弁 (教育委員会次長) 新設は多額の費用が想定されるため、他の競技種目との関係も含め市民のニーズを的確に把握しながら、牛久運動公園多目的広場に芝生を張るなど利便性の向上も選択肢の一つとして検討していきたい。

質問 栄町運動広場のトイレは和式でかなり古いため不便を感じている利用者も多い。改修の予定はあるのか。

答弁 平成2年築なので30年以上経過しており改修が急がれる施設である。少なからず費用はかかると思われるが、多くの市民の皆様にご利用いただいている施設なので「牛久市公共施設等総合管理計画」における議論の中で検討していきたい。

エスカード牛久ビル空き室対策

質問 市内の子どもたちがいつ行っても楽しむことができる English talking room (市と国際交流協会の協力による) の設置を望む声があるがどうか。

答弁 (市民部次長) 国際理解教育講座については中央生涯学習センターなどを会場として年4回実施しているが、今後参加者等からの要望があればエスカード牛久ビル会議室の活用も検討していく。



うしタクのさらなる利便性と向上を

黒木 のぶ子 議員



答弁) 利用者の立場での利便性重視は理解するが事業者への配慮も必要

質問 うしタクは自宅玄関先から目的地までの交通手段として交通弱者、特に高齢者には利便性が高く利用者数も増加している。

しかし利用する立場での課題もあり、改善要望も寄せられている。うしタクは原則、龍ヶ崎済生会病院を除く市内だけであるが、筑波胃腸病院はつくば市であるが、うしタクの利用ができるよう要望がある。またペット同乗が禁止されているが、ペットの病院やトリミングへ行く場合の同乗解禁や乗車券チケット制等の要望がある。これらの要望に応えることでさらなる利便性の向上が図れるのでは。

答弁 (経営企画部次長) 他市への乗り入れは乗り入れ先の自治体や交通事業者との協議が必要で、民間事業者への影響を判断する必要がある。ペット同乗については動物アレルギーを持つ利用者への配慮からである。チケットの導入は、チケット購入時の利用者負担や印刷代、チケット販売店の開拓や業務費などの削減から現金支払いとしている。

在宅介護者と家族に対し心身の負担軽減

質問 在宅介護者や家族に対し針灸やマッサージの施術費の助成についての考えは。

答弁 (保健福祉部長) 助成制度は実施していないが、針灸マッサージは治療として必要であれば保険で適用となる。また高齢者や在宅介護者への支援は介護保険サービスや地域支援事業などを上手に利用していただきたい。市では介護保険制度の中で有効性のある事業を実施する。



市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



住宅火災後の現場の処理はどうなっているか

山本 伸子 議員



答弁) 所有者が責任をもって行うもので、市において解体撤去できない

質問 市内に火災で損壊した家屋が解体されないままになっており住民から不安の声がある。倒壊の危険もあるが市としての対応は。

答弁 (市民部長) 所有者が処分できない、相続人が不明など、解体、撤去されないままという事例がこれから増えてしまう可能性もあるが、市において対応することはできない。

質問 法においては火災後の残材も建築物とみなすとあるが、そうであれば空き家として条例に基づき、管理不全な場合は所有者に対し助言または指導などが可能か。

答弁 (建設部長) 空家特措法のなかで所有者不存在の場合には関連させて処分ができるのかもしれないが、今の段階で指導、勧告について空家対策課の所管ではないと認識している。

質問 住宅火災で発生した火災ごみの処理の現状及び被災者の経済的負担を減らすための減免措置はあるか。

答弁 (環境経済部次長) 解体工事が必要とする産業廃棄物は解体事業者の責任において処理し、家財道具など一般廃棄物はクリーンセンターでの処理となる。一般廃棄物の減免措置は阿見町やつくば市にあるが、当市では人為的な火災による減免措置はない。しかし天災や類焼により発生した一般廃棄物については減免手続き後受け入れる。

質問 火災で被災した方への支援制度や手続きをまとめたハンドブックが必要では。

答弁 (市民部長) 支援には災害見舞金や市税、保険料の減免などがある。各担当部署の情報を集約し、協議を進めていく。



日本赤十字社の救援物資

人口増加策が重要。まちづくりをどう考えるか?

甲斐 徳之助 議員



答弁) 健康長寿をのばし本市の魅力につなげる

質問 国は少子化対策に取り組んでいくが、地方自治においては社会増の政策も視野に入れ取り組むべき。議員や執行部には何十年先まで行政運営に責任がある。人口増加策を優先課題と考えるが、執行部の所見はどうか。

答弁 (経営企画部次長) 宅地開発、子育て環境の充実、移住支援の補助事業、防災を中心としたインフラ整備に取り組む。特に安心して生み育てられるまちづくりをすすめる子育て支援を充実させ人口維持を目指す。

質問 トップである市長はどう考えるか。

キャッシュレスカード(地域マネー)の導入への検討とその後は

質問 地域活性化の一翼を担う地域キャッシュレスカードの導入への機運が、一部民間からも高まっている。マイナンバーカードと紐づけて、行政サービスの受け皿としても活用できる。これまで視察事例等を何度も取り上げ提案している。その都度「注視・検討」と答弁されているが、その後どのように進めているか。

答弁 (環境経済部次長) ハートフルクーポン券のキャッシュレス化やマイナンバーカードとの連携も視野にいれて進めていく。



(掲載以外の質問事項) ○おくの義務教育学校の建設総予算や役割・児童生徒数の推移など

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



かっぱ号の運行路線の拡大を

鈴木 勝利 議員



答弁) 現行では計画していないが、今後の状況を見ながら検討していく

質問 「セキュリティに不安」「個人情報大量に漏れてしまっ」という声がある。マイナンバー制度は手続きに必要な情報に限ってアクセスすることが許可されるしくみであり、個人情報保護委員会」が監視・監督しており、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れるしくみになっている。

質問 問題点とその対策は。

答弁 (市民部長) 住民票や印鑑登録証明書などがコンビニで取得可能となる。確定申告をオンラインでできるe-Taxや健康保険証としての利用も進んでいる。今後はハローワークカードとしての活用、国立大学での利用、運転免許証との一体化が予定されている。

マイナンバーカードの利用と課題

質問 カードがあればできることは何か。

答弁 (市長) 利用状況等の分析によるダイヤ見直しや既存交通事業者との役割分担による既存資源の有効活用が重要となる。

質問 新たな路線を設定する考えは。

答弁 (経営企画部次長) 値上げは新路線拡大の費用を既存利用者に求めるので、慎重に検討する必要がある。本数の削減は一定数の利用者がいる路線減便は難しいため、既存ルートの一部の経路変更を行うことが考えられる。



かっぱ号

質問 運賃値上げや利用者の少ない路線の本数を減らし、

登下校見守り活動時の大地震への対応策は

須藤 京子 議員



答弁) 学校や地域との防災訓練で、登下校中の発災時の対応を検討する

質問 各部の予算要求をどう査定し、当初予算に調製するのか。編成過程を公表することは市政運営の透明性と信頼の向上につながる。龍ヶ崎市は事業名ごとに公表し分かりやすい。本市は「款」ごとで、何を、いつ、どう判断されたのかわからない。拡充の考えは。

答弁 (経営企画部長) つくば市も本市と同様だ。他自治体の状況を踏まえ調査研究する。

予算編成過程の公表の拡充を

質問 過去には地区社協と学校が合同で防災訓練を実施している。今後は、学校や地域との防災訓練で、登下校中における発災時の対応についての内容を盛り込むことを検討し、より充実した見守り活動を推進していく。

質問 登下校中に巨大地震に遭遇した場合を想定した見守りボランティアの訓練、防災に関する研修を行っているか。

答弁 (教育部長) 登下校中を想定した避難訓練は実施していないが、避難訓練の際に安全な場所を確保することを指導している。揺れが収まった後は、発生したタイミングによりケースバイケースで臨機応変に対応するためボランティアや関係団体との連携が大切だ。

質問 茨城県は巨大地震の発生率が高いと言われている。登下校中に大地震が発生した場合を想定して、地域の登下校見守り活動における児童の命を守るための行動を指導しているか。また揺れが収まった後、退避する場所は学校にすべきではないか。



小学校の引き渡し訓練

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



不登校対策に「放課後カップ塾」の運用を

加川 裕美 議員



答弁)「教室に一番近い居場所」として実現できるように努めていく

質問 不登校児童・生徒の学習評価を市では、どのように捉えているか。また学校以外で学習指導要録上の出席扱いとなる場所は。

答弁(教育長) 提出課題や登校時の様子なども評価に繋げる。数値だけではなく、自己肯定感の向上に文章記述での評価も考えられる。指導要録上出席となる場所は「きぼの広場」「中央図書館」に加え「ひたち野リフレ」、フリースクール一校がある。

質問 「うしく放課後カップ塾」を不登校児童・生徒の居場所として運用できないか。

答弁 指導員・教室の確保など諸課題はあるが、社会的孤立を防ぐ方法として有効であり、臨床心理士等、心の問題にアプローチできる指導員がいれば、より良い指導ができると思われる。指導員募集も視野に入れ、実現に向けて努めていきたい。



放課後カップ塾 (牛久市ホームページより)

就学前までのよりよい発達支援を目指して

質問 「子ども家庭総合支援拠点」の整備は。

答弁(市長) 6月予定で「こども家庭課」を保健センターに移転し、相談体制を強化する。

質問 民間療育施設等を市民にスムーズに繋ぐために電子マップの設置、施設主導型のイベント・フェア等の開催は。

答弁(保健福祉部次長) マップは事業者の意見を聞き改善していきたい。公共性のあるイベントには、可能な範囲で協力を検討したい。

福祉施設の事故防止、虐待防止の対策は

諸橋 太一郎 議員



答弁) 介護相談員が定期訪問時に安全対策を確認している

質問 牛久市内の施設数は。

答弁(保健福祉部次長) 高齢者施設数は58力所。障がい者施設は79力所である。

質問 事故数、虐待数は、事案の内容は。

答弁 事故数は、高齢者施設は令和3年度が26件、令和4年度は2月末で15件。虐待疑いの相談は令和4年度に2件あったが、虐待との判断には至っていない。転倒が24件、最も多いけがは「大腿部の骨折」で15件。

質問 事故防止対策は。

答弁 事業者の安全対策の意識向上を図る。

公用車の管理

質問 公用車の台数は。

答弁(総務部長) 153台の車両を所有している。15年以上経過している車が73台ある。

質問 更新基準はどうなっているか。

答弁 使用後15年経過したもの、もしくは走行距離20万キロを超えたものとしている。しかし良好な状態の車は継続使用している。

質問 経費削減を考え、中古車購入を検討してはどうか。

答弁 中古車は費用と納期でメリットがあるが、均一の質の確保ができない。使用状況と併せて勘案し、課題を踏まえ対応する。

質問 公用車の事故件数は。

答弁(総務部次長) 令和2年度は22件、3年度は15件、4年度は現時点で19件である。

質問 事故削減の対策は。

答弁(市長) すべての職員を対象に講習を実施し、法規遵守と安全運転の徹底を図る。



牛久市の公用車

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



ディスレクシア[※]への適切なサポート体制を

藤田 尚美 議員



答弁) 教職員の認知度を高め児童生徒の力を伸ばす体制を構築していく

質問 小中学校においてディスレクシアの疑いがある児童生徒の把握はしているか。

答弁 (教育長) 令和5年2月現在小学校19名、中学校で3名であり、また疑いがあると考えている児童生徒は小学校で41名、中学校で10名おり、これは、小学校で全体の約1.3%、中学校で約0.5%にあたる。

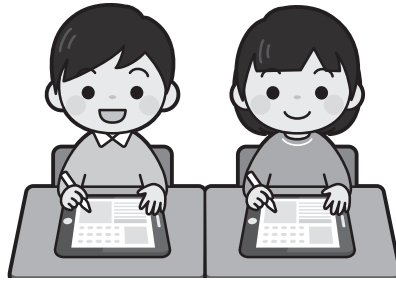
質問 タブレット端末を活用してデジ教科書を効果的に活用したらどうか。

答弁 読みに困難を抱えている児童生徒にとっては、音声での読み上げが困難の軽減につながる。そこで、学習障害等、発達障害の児童生徒に提供されているデジ教科書を全校で活用できる状況にしている。

質問 保護者への理解と周知は。

答弁 早期発見の方法を検討していきながら、教職員や保護者にも周知し、ディスレクシアについての理解を深めていけるように努めていきたい。

※知的な問題はないが、読み書きに困難を持つ症状。



高齢者支援

質問 運転免許自主返納後の支援や、ひきこもり防止策として、ボランティアポイント制度を導入したらどうか。

答弁 (保健福祉部次長) 高齢者に対する外出の動機づけとして、ポイント付与は一定の効果があると考ええる。

質問 自主返納者支援の復活の考えは。

答弁 (市民部長) 支援事業は、当初の目的を達成したと考えているため、復活はない。

生ごみ、プラスチックごみの減量を

北島 登 議員



答弁) 民間資源化処理施設などの調査研究に取り組んでいる

質問 以前、刈谷町で生ごみの堆肥化の実証実験が行われたが、その効果をどのように評価しているのか。また、なぜやめてしまったのか。

答弁 (環境経済部長) ごみの減量化に有効な手段であることを実証することができた。その後、「ごみ減量等推進審議会」からの答申では、本件については方向転換すべきとの結論に至った。生ごみ堆肥化の代替案として、コンポスト容器等購入補助、生ごみの減量を推進している。

質問 もう一つの課題は、プラスチックごみの減量だ。市のごみ回収でもスーパリーに做ってプラスチックの回収を広げ、可燃ごみを減らすことが出来ないか。

答弁 プラスチックの資源化処理に向け、民間資源化処理施設を視察、民間資源化業者への聞き取り等を行い調査研究に取り組んでいる。

かっぱ号刈谷ルートの逆回りルート

質問 刈谷ルート逆ルートを作れば、駅に刈谷から10分程度となる。刈谷のスーパーへも行きやすくなる。今のルートを逆ルートと交互に運行することはできないか。

答弁 (経営企画部次長) 新たに車両を購入するか、現在ある他のルートを削減して新たなルートに充てる方法があるが、現在の予定はない。



生ごみの減量のキャラクターつたみ麒麟

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

第2子や多子世帯も含め給食費の負担軽減を

遠藤 憲子 議員



答弁) 給食費の無償化は考えていない。食材費の値上げ分1割相当を予算計上



等、切実なものが多い。要望に応えるには。
【答弁】 かつば号は維持・充実を掲げ、停留所は民間路線バスとの重複に配慮しながら、交通安全上安全な場所に設置。うしタクは、利便性向上に配慮しつつ、交通事業者の意見や経営への影響等を確認しながら、運賃や運行時間、運行範囲を決定している。

【質問】 市民からの要望は、かつば号の運行本数の増、停留所の増。うしタクでは、料金の値下げ、障がい者がガイドと同乗時は、1人分の料金に、予約なしでも乗れるように等、切実なものが多い。要望に応えるには。
【答弁】 かつば号は維持・充実を掲げ、停留所は民間路線バスとの重複に配慮しながら、交通安全上安全な場所に設置。うしタクは、利便性向上に配慮しつつ、交通事業者の意見や経営への影響等を確認しながら、運賃や運行時間、運行範囲を決定している。

【質問】 現状は。
【答弁】 (経営企画部長) かつば号の2021年度の利用者数は21万1,803人、利用者1人当たりの市負担額は354円。うしタクは利用者数6,990人。利用者1人当たり市負担額は5,132円。利用者は増加傾向。

【質問】 かつば号、うしタクの現状と市民要望に応えるには
【答弁】 (総務部長) 全ての公共施設の耐震工事は終了。発電機は灯油で72時間発電できる。

【答弁】 (教育委員会次長) 市では物価高騰による食材費の値上げ分は、1割相当分を予算に計上し、子育て世帯の保護者負担軽減を目的としている。第2子、多子世帯も含めて学校給食費の無償化は考えていない。



牛久市の給食

【質問】 全国で広がる給食費の無償化だが、県内でも4月から水戸市、日立市、北茨城市で実施される。子育て家庭や1人親家庭にとり給食費の負担が大きい。兄弟など人数が増えれば金額も増えてくる。子育て支援の観点からも、第2子、多子世帯の負担軽減策は。
【答弁】 (市長) 地方自治法第225条によって行政財産の利用につき使用料を徴収している。

行政の受益者負担はなじまないが、その根拠は

利根川 英雄 議員



答弁) 公の施設の使用の対価として、条例に従い徴収している



【答弁】 段ボールベツト、間仕切り、パーティション、テント等を備蓄。

【質問】 避難所のプライバシー保護は。
【答弁】 防災倉庫は市内5カ所。各小中学校に食料等の備品を置いてある。

【質問】 防災倉庫の箇所数と備品の状況は。
【答弁】 (市民部長) 防災無線のデジタル化は、令和7年までに整備。音声は高品質の装置を導入。

【質問】 新規防災無線の設置状況は。
【答弁】 (総務部長) 全ての公共施設の耐震工事は終了。発電機は灯油で72時間発電できる。

【質問】 公共施設等の耐震状況と発電機等設置状況は
【答弁】 (市長) 地方自治法第225条によって行政財産の利用につき使用料を徴収している。
【質問】 それは受益者負担にはならない。前年度決算で23億円以上も余らせたのは予算の使い方が十分でなかったからそれを市民に受益者負担として使用料を徴収すべきではない。答弁を求めず。

防災



武道館協防災倉庫

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。



地域との取り組みで開かれた学校づくりを

市川 圭一 議員



答弁) 子ども、先生、保護者、地域も学び合う「学びの共同体」

質問 それぞれの学校で、地域との連携ということでも様々な取り組みが授業で展開されているが、新たな街づくりや地域づくりに学校や子どもたちが継続的に関わっていただけるような学校づくりの構想はないか。

答弁 (教育長) 牛久市ではコミュニティ・スクールとともに各学校に地域コーディネーターを配置し、「放課後カッパ塾」を実施し、地域の方々による学習の場を提供している。子どもたちの学びの場を地域に作り出すことで、学校も地域もよくわかる人が、子どもと地域を繋ぐことによつて、牛久の街が、子ども、先生、保護者、地域もみんなが学び合う「学びの共同体」になっていくような取り組みをしていきたい。



放課後カッパ塾 (牛久市ホームページより)

地磁気観測所移転問題のその後

質問 移転問題については、茨城県、牛久市発展のためには重要な課題だと思いが。

答弁 (経営企画部長) 常磐線の利用者数の増加や利便性の向上は沿線自治体のみならず、県全体の振興に寄与するもの。しかし、年々常磐線の利用者数は減少しており、定住人口の増加は難しい現況、これからは、普段から人を呼び込む、街づくり構想が必要であり、引き続き検討していく。

(掲載以外の質問事項)

○牛久市観光アヤマ園

○会計年度任用職員

コロナ5類移行後、対応医療機関の増加を

伊藤 裕一 議員



答弁) 牛久市医師会に対し情報提供を行う

質問 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、市医師会と連携すること等により外来受診できる医療機関を着実に増やすべきと考えるが。

答弁 (保健福祉部次長) 国県の動向を把握するとともに、牛久市医師会に対し情報提供を行う。

質問 移行後のイベント実施の方針は。

答弁 (市長) 一律に判断するのではなく、実施内容により、必要な感染予防策を講じてもらう。

質問 公共施設の利用制限は。

答弁 (保健福祉部次長) 施設ごとに対象者が異なることから、施設の所管課がそれぞれ協議している。

質問 マスク着用が個人判断となることについて、公共施設内、市職員の着用方針は。

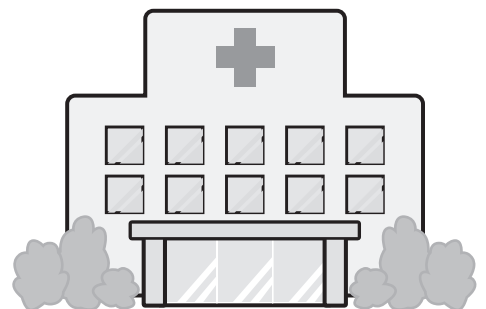
答弁 市民のみなさまには市役所来所時等、3密が回避できない場合はマスク着用をお願いし、職員は市民対応する際は原則マスクを着用する。

質問 5類移行後、不要になる市の業務は。

答弁 対策本部は廃止となるがそれ以外は継続して行う。

質問 学校現場でのマスク着用対応は。

答弁 (教育部長) 冬の寒い時期でもあり、現在、9割はマスクを着用し登下校している。卒業式ではマスクを外す方向で学校と協議。5類引き下げ後は文科省からの通知を踏まえ、学校と協議し今後の対応を決定していく。



常任委員会審査報告

令和5年第1回定例会における常任委員会は下記の日程で行われました。

- ・令和5年3月10日 総務企画常任委員会・教育文化常任委員会
- ・令和5年3月14日 保健福祉常任委員会・環境建設常任委員会
- ・令和5年3月15日・16日・20日・22日 予算常任委員会

総務企画常任委員会

個人情報保護法で全国共通ルールを規定

問 個人情報保護とデータの流通を目的に法が制定された。匿名加工をすれば情報提供されるのか。データ漏洩や不正利用の危険性は。

答 匿名加工情報制度は、一般の市での運用は当面任意とされている。市は匿名加工の技術の議論や今後の民間活用事例を参考に運用していくので今回は見送る。匿名加工の導入時は手数料徴収ができるので条例改正が必要。匿名加工はルールに基づき提供し、誰か分からないように加工するので不正利用はないといえる。

農業委員会委員、消防団員の報酬の改正

問 市農業委員会委員の報酬財源は。

答 農地利用最適化交付金（※）である。

問 消防団員報酬の引き上げに伴い、退職金の引き上げは。

答 退職金は従前通りで変更はない。

※農業委員の活動実績や集約された農地の面積等の報告を基に、国が県に交付。県が各市町村に分配する。



消防団員の活動

令和4年議案63号・64号・65号の継続審査の件

(意見) 十分な議論がされておらず、納得できない部分がある。議会としても調査研究を要する部分が多々あることから、継続審査とすべき。

議案第63号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散について

議案第64号 龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について

議案第65号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

教育文化常任委員会

牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 改正の経緯は。

答 送迎バスへの置き去りなど多発する保育所等の事故を受けて、安全確保のための計画を作るべきとの議論が高まったことから、基準の改正に至った。

問 放課後児童健全育成事業とは。

答 児童クラブを指し、条例の効力は市及び民間の児童クラブが適用になる。

問 民間の児童クラブに対して市での程度関与しているか。

答 定期的な面会をして情報交換を行っており、万が一不祥事等が発生した場合には立入検査をすることについて条例で規定されている。



保健福祉常任委員会

牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 安全計画の策定と送迎用園バスでの児童の見落としを防止する装置の設置等を追加するものだが、家庭的保育事業を始めようとする事業者がどのような場合に申請するのか。

答 見落としを防止する装置の設置等は、送迎用園バスに限られる。事業を始める場合には、見落としを防止する装置の設置等が必要になる。

牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 令和5年4月1日以降の出産分から加算金を含め現行の42万円から50万円となるが、一般的な費用と乖離はないか。

答 県の平均出産費用が50万2,000円で、ほぼ賄えると考ええる。

介護保険制度の改善を求める意見書を国に提出することを求める請願

(意見) 国庫負担率を引き上げること

は賛成である。新年度は医療関係の大転換点で、物価高の折、命を守る政策が低下することは問題である。

閉会中の調査

●教育・保育施設の現状について

- ・一時預り利用児童数(令和3年度) 公立保育園 0人
- 私立保育施設 1,512人

問 一時預かりについて、公立保育園は一時預かりを受け入れられないか、預かりの理由は何か。

答 公立保育園はコロナが拡大している時期だったので、一時保育は控えていた。一時預かりの理由は、把握していない。

問 多くの市町村は、認可外保育園の監査を調査できる体制をとっているが、なぜ牛久市は行っていないのか。

答 県が主体として行い、広く状況を把握している。



●保育等の保育に関する相談事例

保育園の保護者から相談があった際は記録を残す。4年度は3件。園の対応に関する相談が2件、子どもどうしのトラブルが1件。保護者の話をよく聞き、意向により、園に確認するなどの対応をしている。

環境建設常任委員会

宅地開発による南7丁目の1路線を市道として認定

問 令和4年6月に宅地造成が完了し、道路用地として市に帰属されたということであるが、無償であったのか。

答 無償である。

問 一般的に、市道路線の認定に伴う供用開始までの流れはどうなっているのか。

答 道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経て、路線認定の公示を行うことになっている。公示期間は30日間、道路整備課で縦覧し供用開始となる。

問 市道認定の上程を自治体によっては年2回行っているところもあるようだが、当市においてはどうか。

答 例年3月議会において一括して上程し、認定を行っている。

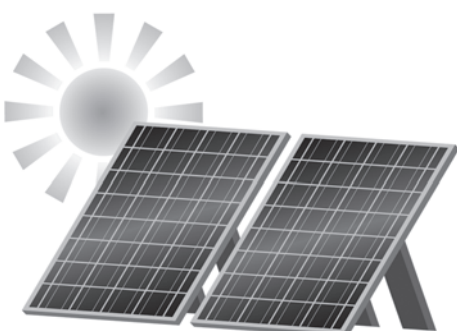
閉会中の継続調査
空き家対策について

(P19)に関連記事を掲載



太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を求める決議を提出

(P18)に決議の内容を掲載



予算常任委員会

令和4年度補正予算

がんばる行政区応援事業補助金

問 申請の周知方法、補助金の使途、申請しない理由は。

答 申請は行政区活動の手引きや区長宛て文書で周知している。使途については、行政区の祭り、りんご狩り、牛久シャトーでのバーベキュー、バス旅行などに使われている。また、コロナ禍でイベントを控えた行政区、以前からイベントを実施していない行政区は申請していない。

学校プールの補修

問 補修の対象となる小学校は。

答 対象は中根、神谷、牛久、牛久二、向台で、岡田、おくのについては、老朽化で補修は困難である。



問 今後の水泳授業は。

答 補修対象外の小学校と中学校はバスで送迎し、ひたち野うしく小のプールで共用していく。

介護施設等の物価高騰対策補助金

問 補助金の対象施設と金額は。

答 103施設に1,585万円支出している。施設の種類や定員ごとに金額を定額で定めている。またサービス付き高齢者向け住宅は対象外であるが、デイサービスが併設されている場合は対象である。

住宅用LEDクーポン券

問 受付実績や受付方法は。

答 重複や却下などを除いて1万1,399件。受付方法の内訳はWEBが7,895件、郵送が3,440件、窓口が595件である。

問 当初予定にない窓口受付をしたのはなぜか。

答 来庁者からの強い申し出があった場合に限り、WEBや郵便が優先になることを了解の上で受付することになったこと、1月31日の申請期限近には郵便は未着の恐れがあったため窓口での対応になった。

エスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会

特別委員会設置からの流れ

令和3年4月28日

エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの今後のあり方について検討し、牛久市及び関係機関への提言を行うことを目的に設置。

8回の委員会開催を経て、

令和3年12月7日

エスカード牛久ビルの公共施設整備に関する検討結果報告(中間報告)

○「マチナカ市役所」の開設

市役所の機能の一部を整備。○「マチナカリビング」の設置
図書コーナーや学習スペースの設置など、多世代の交流・憩いの場を。

令和4年2月9日

牛久シャトー視察
ワイン醸造場、園内の植栽状況等を視察

令和4年6月29日

牛久農芸学院のブドウ圃場の見学及び意見交換

牛久市と農芸学院との連携

牛久市が、法務大臣に農芸学院でのワイン用ブドウ栽培に向け要望活動を行った結果、法務省が圃場の整備を行った。牛久シャトー(株)がブドウ栽培の指導に取り組み、将来的には農芸学院ブランドのワイン醸造に向けた事業を展開していく予定。

設置から約2年、執行部の出席や市へ資料提出などを求め、通算19回の委員会を開催し、調査研究を進めてきた。

令和5年3月9日の令和5年第1回定例会において、委員長が報告を行い、委員会の調査を終了した。

○中間報告の報告書はこちら



○結果報告・提言の内容はこちら



P.19に関連記事があります。

委員長 須藤京子 副委員長 山本伸子
委員 秋山泉 諸橋太一郎 池辺己夫夫
伊藤裕一 北島登 鈴木勝利
加川裕美

議案の審議結果

凡例： ○・・・賛成、×・・・反対
杉森弘之議長（市民クラブ）は採決には加わっておりません

賛成全員で可決または認定等された議案等

議案番号	議案等名
【第1回臨時会】	
1号	牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
2号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第9号）
請願第1号	牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願
【第4回定例会】	
5号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
6号	牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
7号	牛久市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
8号	牛久市立保育園給食費条例の一部を改正する条例について
9号	牛久市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
10号	牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
11号	牛久市家庭的保育事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
12号	牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
13号	牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
14号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）
15号	令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
16号	令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
17号	令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
18号	令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）
19号	令和5年度牛久市一般会計予算
20号	令和5年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
21号	令和5年度牛久市青果市場事業特別会計予算
22号	令和5年度牛久市介護保険事業特別会計予算
24号	令和5年度牛久市下水道事業会計予算
25号	市道路線の認定について

26号	牛久市監査委員の選任について
令和4年議案第63号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散について（継続審査の可否）
令和4年議案第64号	龍ヶ崎地方衛生組合の解散に伴う財産処分について（継続審査の可否）
令和4年議案第65号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について（継続審査の可否）
諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議員提出議案第1号	牛久市議会の個人情報の保護に関する条例について
決議案第1号	太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を求める決議について

賛否が分かれた議案等

議案番号	議案等名	日本共産党	新 政 会	市民クラブ	公 明 党	無会派(石原)	無会派(柳井)	無会派(守屋)	無会派(山本)	無会派(伊藤)	無会派(甲斐)	無会派(加川)	議決結果
------	------	-------	-------	-------	-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	------

【第1回定例会】

3号	牛久市個人情報の保護に関する法律施行条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4号	牛久市情報公開・個人情報保護審査会条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23号	令和5年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決議案第2号	令和5年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議（案）	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
請願第2号	介護保険制度の改善を求める請願書	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	否決

会派構成

会派名	議員名
日本共産党	利根川 英雄 遠藤 憲子 北島 登
新 政 会	諸橋 太一郎 市川 圭一 池辺 己実夫
市民クラブ	黒木 のぶ子 須藤 京子 杉森 弘之
公 明 党	秋山 泉 藤田 尚美 鈴木 勝利
無 会 派	石原 幸雄 柳井 哲也 守屋 常雄 山本 伸子 伊藤 裕一 甲斐 徳之助 加川 裕美

※牛久市議会では会派制を採用しているため、会派名で記載しています。

請願の内容については下段（決議・請願）をご覧ください。

令和5年第1回臨時会より

会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

（内容）
人事院勧告に基づく市職員の給与等の改正に伴い、会計年度任用職員の給与を改定するもの。

令和4年度一般会計補正予算

○ふるさと牛久応援寄附金の増見込に伴う委託料等の増額 1億1,544万2千円
基金積立金の増額 2億円
○出産・子育て応援交付金等の計上 9,142万円
（事業概要）
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、面談や継続的な情報発信等を行うことにより必要な支援に繋ぐ「伴走型相談支援」の充実と「経済的支援」を一体として実施するもの。

牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願

議員提出議案・決議案・請願

第1回臨時会

請願第1号
牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願
太陽光発電施設等が景観、市民の住居環境その他の地域環境に及ぼす影響を抑え調和を図り、良好な環境及び安全な市民生活を確保するため、太陽光発電設備に関する条例の制定を求めるもの。
賛成全員で採決

議員提出議案第1号
牛久市個人情報の保護に関する条例について「個人情報保護法」という全国一律的なルールのもとで運営することになったことにより必要な事項を定めるもの。
賛成全員で可決

決議案第1号
太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を求める決議
請願の提出や、環境建設常任委員会において閉会中の事務調査・調査結果の報告を行ったにも拘わらず、いまだ執行部において条例制定に向けての具体的な取り組みが示されていないことから、早急な制定を強く求めるもの。
賛成全員で可決

決議案第2号
令和5年度牛久市一般会計予算に対する附帯決議（案）
おくの義務教育学校一体型校舎建設の事業費について、経費の削減や事業実施時期の検討、地域活動の利用ができる運用体制の構築、情報共有などを求めるもの。
賛成少数で否決

請願第2号
介護保険制度の改善を求める請願書
全額公費による介護従事者の給与の引き上げ、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げや、介護保険料、利用料等の負担軽減、介護報酬の改善など介護保険制度の抜本的な見直しを行うよう国に求めるもの。
賛成少数で不採択

第1回定例会

請願第2号
介護保険制度の改善を求める請願書
全額公費による介護従事者の給与の引き上げ、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げや、介護保険料、利用料等の負担軽減、介護報酬の改善など介護保険制度の抜本的な見直しを行うよう国に求めるもの。
賛成少数で不採択

議会トピックス1

議長より市長に提言書を提出しました

エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの利活用・活性化に向け、提言書を提出しました。

エスカード牛久ビル「マチナカリビング」など3階及び4階の一体的な公共施設整備を！

牛久シャトー「観光資源としてのシャトー」と「市民が日常に利用できるシャトー」の両輪での保存活用を！

エスカード牛久ビル及び牛久シャトーが、新たな時代にふさわしい姿で復活をし、に



議長から市長へ提言書を提出



市長から議長へ感謝状を授けられる



鶴岡市視察研修

議会トピックス2

環境建設常任委員会視察研修@山形県鶴岡市

2月2日、空き家対策の先進的な取り組みを行っている鶴岡市を視察しました。

補助金の運用状況及び効果、住民自治組織等地域団体やNPO法人と連携した取り組み等の説明を受けました。今後、政策立案や提案を行う上で大変参考となるものでした。

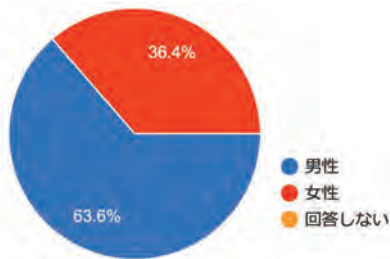
ぎわいを取り戻すために、議会も協力していく。提言書の詳しい内容は、QRを読み取ってご覧ください。



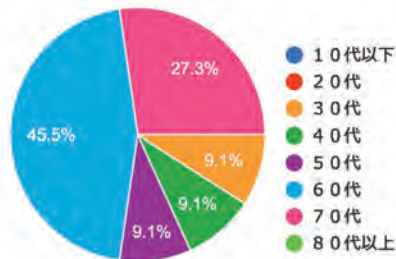
議会報告会のアンケートにご協力いただきありがとうございました！

令和4年11月8日から令和5年2月28日までアンケートを実施し、11件の貴重なご意見をいただくことができました。アンケートの結果を踏まえ、令和5年度以降の議会報告会の実施方法について検討してまいります。そして、市民の皆さまにさらに関心をもっていただけるような議会を目指していきます。

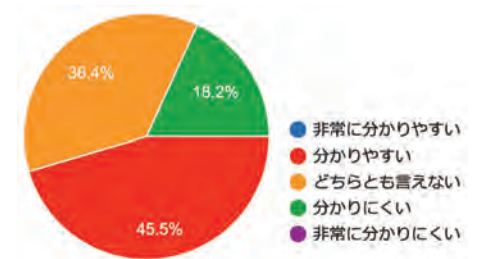
性別



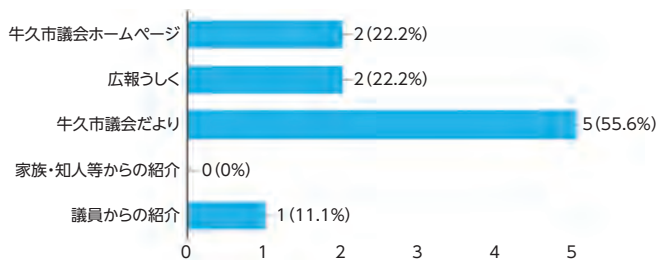
年齢



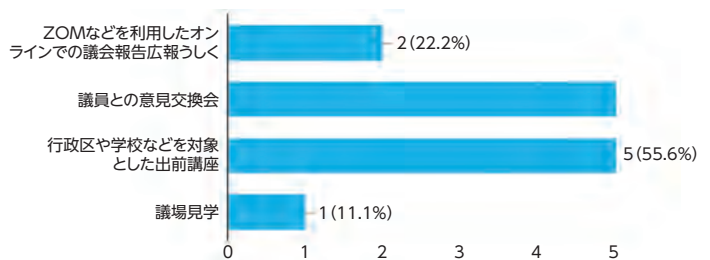
動画の感想



動画を知ったきっかけ



議会報告会のあり方



その他ご意見

新型コロナワクチン接種についてや、牛久市に希望する施設やイベントについて、休日部活動の地域移行についてなどのご意見をいただきました。

まちかど TOPICS



2月1日にひたち野リフレビルに「ひたち野リフレプラザ」がオープンしました。2階の市民窓口では、転入・転出の手続きや住民票・戸籍・税証明などの各種証明書の交付、印鑑登録および証明書の交付などができます。

3階のスカイスペースは「時間帯枠」貸出制の有料の個別ブースになっています。リモートワークや学習に利用できます。

2階のフリースペースにはソファコーナーや机や椅子、図書などが配置されており、ワークスペース・自習スペースに利用できます。

オンライン窓口相談のスペースでは、リフレ市民窓口と牛久市役所とをオンラインで繋いで各課職員への相談も可能です。

リフレプラザの利用者からは、明るく開放的で良い、牛久駅前にもこのようなスペースが欲しいとのご意見がありました。

議会を傍聴しませんか？ 次回定例議会日程

6/2 金	本会議 (提案説明)
6 火	本会議 (一般質問)
7 水	
8 木	本会議 (質疑)
9 金	
12 日	常任委員会
13 火	
14 水	
19 日	本会議 (採決)

次回の定例議会は、左記の予定で開催いたします。開会は午前10時です。なお、日程は変更になる場合があります。

※本会議は、市役所2階ホールのTVモニターでも生中継がご覧いただけます。また、インターネットにより本会議の録画も放送しています。

編集を終えて

- ・議会だよりは市民と議会をつなぐ大切な“架け橋”。携われたことに深く感謝。(で)
- ・読者、原稿作成にご協力いただいた皆様、共に編集作業を行ってきた委員へ感謝。(も)
- ・議会だよりで何をどう伝えるかに悩み、それを考え続けて今に至っています。感謝。(京)
- ・市議会の活動をお知らせするツールとして議会だよりの役割は大きい。「ペンは剣よりも強し」言葉の力を信じて。(山)
- ・議会だよりで「チーム議会」として情報発信していくことの重要性を再認識できました。(伊)
- ・言葉の力、重さ、深さを改めて学びました。スタッフの皆さまと、読者の方々に感謝いたします！(川)

表紙の写真

稲荷川外堤【新地町】(令和5年3月29日撮影)
稲荷川沿いの約100本の桜が今年も見事に咲き誇りました。



編集後記

新年度の慌ただしさも落ち着きはじめた今日この頃、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。市議会改選に伴い、本号が今任期中に作成する最後の議会だよりとなります。今回から、より読みやすい誌面を目指し、A4サイズへのリニューアルを実施しました。

議会だよりの編集を担う広報常任委員会では従前より、議会広報コンクール受賞自治体議会等先進地への視察を重ね、調査研究を重ねて参りました。それらの事例も踏まえ、タブロイド版からA4版への変更により、1ページあたりのサイズが小さくなることで、タブレットやパソコンで見やすくなる、手にとっていただきやすくなると考え、サイズ変更を行いました。尚、文字サイズについてはこれまで同様の大きさとし、見づらくなるることのないようにしております。今回のサイズ変更を期に、牛久市議会だより発行要領が掲げる編集方針「住民に関係の深いことを重点的に分かり易く」が、より実現できるようになることを期待し、バトンを渡します。

広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 伊藤 裕一 |
| 副委員長 | 須藤 京子 |
| 委員 | 守屋 常雄 |
| | 山本 伸子 |
| | 鈴木 勝利 |
| | 加川 裕美 |